

議長（山本 陽一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、上原君代議員。

1番（上原 君代君） 今回は4点の質問をします。1点目は木造住宅耐震補強事業について、2点目は学童保育所について、3点目はオレンジバスの東西線廃止後の施策について、4点目は老人性の肺炎球菌ワクチンへの公費助成についてです。明解なご回答をお願いします。

1点目の木造住宅耐震補強事業についてですが、木造住宅耐震補強事業が始まってから7年が経過します。しかし、毎年予算がつきながら、この3年間は1件の実施もなく、7年間で6件の助成に終わっています。耐震補強対象の家がないのなら論外ですが、耐震診断は7年間で338件が実施されていて、耐震評価が1.0以上はそのうちの8件のみです。だから330件は評価1.0に満たないわけです。この3年間でも耐震補強対象件数は少なくとも60件あると思いますが、1件の実施もないことについて、町としてはどう考えますか。南海・東南海地震がいつあっても不思議ではないと言われている中で、何か手だては考えているのでしょうか。

よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 上原議員の木造住宅耐震補強事業についてのご質問にお答え申し上げます。

平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災では、6千人を超える尊い命が奪われました。亡くなられました方の約8割が、木造住宅の倒壊による圧死であったと言われております。

そのような中、近い将来発生すると考えられています東海、東南海、南海地震への備えといたしまして、昭和56年以前の、いわゆる旧耐震基準に基づき建設されました木造住宅につきまして、早急に耐震化が必要であることから、平成15年度に木造住宅耐震補強事業が国庫補助として制度化され、本町におきましても耐震診断等積極的に取り組んでいるところでございます。

この事業は、昭和56年5月以前に着工されました、階数が3階以下の木造住宅が補助の対象でございまして、耐震診断を行い、耐震評点が0.7未満の住宅は補強工事補助の対象となります。現在までに、議員ご指摘のとおり338棟の診断を行い、補強工事の補助対象となる評点0.7未満の住宅は300棟となっております。

ご指摘のとおり、この3年間補強工事の申請は1件もございませんでしたが、対象住宅を耐震評点1.0以上に補強する場合、国・県・町からの補助金は最高で120万円で、また耐震評点0.7以上に補強する場合、県・町からの補助金は最高

で30万円となっております。

三重県の試算でございますが、一般的な住宅（約40坪）で耐震補強工事をされますと実費が約260万円程度で、補助金は国・県・町合わせましても90万円ほどとなり、高額な自己資金が必要となってまいり、補強か建てかえか等を検討されることも多く、申請が少ない理由の一つかと考えておるところでございます。

しかしながら本事業は、町民の生命と財産を守る重要な事業でございますので、補強工事の戸別案内や、広報とういん等でさらに啓発を行ってまいりますとともに、事業に対する補助金の増額を、国・県に対しまして要望してまいりたいと考えているところでございます。

また、三重県では耐震シェルター設置補助制度が、平成20年4月から制定されておりまして、安価な費用で設置が可能とお聞きいたしておりますので、本町といたしましても、制度の導入を検討してまいりたいと考えているところでございます。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

耐震補強事業が3年間ゼロだと知って、そしてほかの市町村も調べてみましたら、この近辺では東員町と変わらず、本当に同じような傾向がありました。高齢者だけの年金者世帯で、さっき話がありましたけど、家が広かったり、多額な費用がかかったりということで、なかなか実施に踏み切れないという状況が浮かび上がってきました。でも、私たち高齢者で話をしている時に、一瞬で命がなくなったら、それはそれでいいんだけど、睡眠中にパサッとやられて、でも一瞬で亡くならないで、動けないところに火事が起きたりとか、そのまま命が助かって、体が不自由になって、後生きていくのに大変だねというような話が出ます。

今、話にありました簡易耐震工事とか、さっき説明があったんですけど、去年、平成21年度からの制度だと思うんです。それまでは県30万円、町30万円で、設計のお金も出ませんでした。60万円の中から、まだ設計費用も自分で出し、簡易耐震工事という制度もありませんでしたけど、そこら辺では制度が平成21年に変わった時点で、私は自分自身がやった後だから、きちっと詳しく読まなかったの、ちょっとわからなかったんですけど、変わった時点で、これだけよくなりましたよという説明はされているのでしょうか。広報で多分文字にはなっているんですけど、耐震診断をして、おたくは0.3ですよ、おたくは0.5ですよという文書の中で、こうやって今までよりもっと有利になっているので頑張ってくださいというような、そういうことはあったのでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

制度が改正になりました時に、既に耐震診断を受けられた方に対しましては、先

ほども申し上げましたとおり、全地域とは申しませんが、ある一部の地域に、担当課長いわくローラー作戦やと言ってましたけども、個々のお家をお邪魔させていただきまして、こんな制度になりましたということは昨年させていただきました。全部が全部回り切れたとは申しませんが、そういうことの努力をさせていただいております。

また本年4月にも改正がありましたので、先ほど議員からご指摘をいただきました90万円から120万円になったとかということに対しましても、ちょうど6月の広報でございますけども、出させていただいておりますので、皆さんそれを参考にさせていただければと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

やはりある程度そうやってしてもらっていても、こういう状態なのかなと、今改めて思ったんですけど。

でも、この地域は東員町と同じような傾向がありましたけど、今回私がこの質問に当たって、いろいろ調べたんですけど、ほかの地域では、津市が平成20年度で345件の耐震診断で23件の工事、平成21年度で359件の耐震診断で16件の耐震工事、鈴鹿市はもっとすごくて、平成20年度で257件の耐震診断で33件の耐震工事をしているのです。そして平成21年度で220件の耐震診断で40件も耐震工事を行っています。

それぞれ診断の1割前後の方が耐震工事を行っていますのです。東員町は世帯数が少ないので診断数が少なくて、平成20年で24件、平成21年で31件です。こちら辺の地域みたいに1割前後あるといいかなと思うんですけど、その計算でいくと1件から2件あればいいのになと思うんですけど、それもありませんので、ちょっと私としては心配しているわけです。

だけどさっき言ったローラー作戦もしてもらったとか、田舎だから家も広いから、たくさんお金がかかるかなと、私が自分勝手に想像するわけですけど、そこでさっき聞いた中で、耐震シェルター助成事業というのも知りました。私はそれを知り得てなかったから、町の防災安全課の窓口へ行って、県のパンフレットをいただいて読みましたら、鈴鹿市とか津市、県下で5自治体を実施しているということでした。

そして県の耐震シェルター助成事業というのは、町がやってないのに、直接県へ助成を申し入れることはできなくて、町がこの事業をやって初めて半額を助成するというような制度だそうです。私はこれを本当にやってほしいなと思っていたら、今、部長から考えてみえますということでしたので、一安心なんですけど。

耐震シェルター事業というのは、たくさんお金が要るから家全体はできないけれど、住宅内に頑丈で安全な1つだけの部屋を確保するという事業だそうですので、

町として率先して、来年度は、今の答弁を聞きましてはやっていただけるのかなというのを思いましたので、ぜひよろしく願いいたします。

2点目は学童保育所についてです。

昨年4月から三和・稲部学童保育所が開所され、全学区に学童保育が実施されました。しかし昨年、三和は8人、稲部は5人と少人数だったので、国の補助対象になっていないと聞き、保育料とか指導員給与などの現状はどうだったのかなと思い、お聞きします。

また、今年の三和は10人、稲部は9人と聞きましたが、この調子でふえたときの施設の将来像をどう考えていますか。

よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の学童保育所についてのご質問にお答え申し上げます。

三和・稲部学童保育所に通う児童が、少人数により国の補助対象外になったことによる保育料、指導員の給与等につきましては、開設当初から他の学童保育所を参考に決定しており、変更はいたしておりません。国の補助対象から外れはいたしましたが、県の補助対象として該当しておりますので、県の補助と町の補助による委託料の範囲内で適正な運営が行われております。

次に、児童が増加した場合の施設の将来像についてでございますが、平成22年度の4月現在で、三和学童保育所は10人、稲部学童保育所は9人の児童が通っております。放課後児童クラブガイドラインによります、子どもが生活するスペースにつきましては、児童1人あたりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保することが望ましいとあり、現在の三和学童保育所では24人、稲部学童保育所が16人の定員数であり、いましばらくは現状の施設で対応が可能と考えております。

また、昨年行いました学童保育所利用に関するアンケート調査におきましても、三和学童保育所では平成23年度が2人、平成24年度では1人、稲部学童保育所では平成23年度が1人、平成24年度が2人という結果でございました。

しかしながら、長引く不況によります家計への逼迫を避けるため、共働き家庭が増加することも否めない現状において、当町といたしましても、利用意向を伺いながら今後の動向に注視し、施設整備が必要となる時期の把握に努め、待機児童が発生しないよう進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

今、回答でもいただいたんですけど、先日、学童保育所の総会資料をいただいて

安心したところです。賃金がみんな一緒ということや、保育料は去年より2,000円から3,000円、各保育所とも値下げになってましたので、保護者の方が少しでも安心して預けられるのかなと思って喜んでます。

ただ、指導員の給与の面では、各学童保育所の実情もあるとは思いますが、夕方の出にくい時間帯の勤務でもありますので、何年か勤めた場合、1年に20円ずつの賃上げが書いてあるんですけど、上限が、ほかの保育所はみんな時間給1,200円ですけど、稲部だけはまだ1,000円ということで、始まったばかりですので、今のところ影響はないんですけど、またそうやって勤務が長くなる人が出てくるような場合には、ここら辺はほかの学童保育所と一緒に考えてもらうように、行政からも助言してほしいなと思います。

施設の件ですけど、定員から考えると、まだまだよさそうなんですけど。三和学童保育所の場合は建物もまだ割と新しいので、いいと思うんですけど、でも安心のためには、きちっと耐震診断をして、これなら後まだいいですよということをしてほしいと思うんですけど。

稲部は当面は人数的にはまだいいのかなと思うんですけど、古さもありますので心配になるんです。以前、一般質問だったか、委員会だったか忘れたんですけど、同僚議員が稲部や三和がふえたら、町は笹尾東みたいに新しく建てるのかというような質問をした時に、三和は銅像のところとか、稲部は旧稲部保育園跡の現在グラウンドゴルフ場にしているところを予定しているようなことを言ったかなと思うんですけど、そこら辺は今もそう考えているのか、お伺いします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 今のところは定員の中でおさまっておるんですけども、将来的には三和につきましては、三和小学校の敷地内ということも頭の中に少し入れておるんですけども。稲部については、まだ具体的には考えていないんですけども、時期がまいりましたら、また考えていかなければならないと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

町の予算も少しずつ厳しくなるという予想の中ですが、それでも決して削ってはいけない部分も多いので、三和の場合は、学校内で新築するようなことを言われていたんですけど、国自身が推進しているのは学校の空き教室は有意義に使う、そういうことが方針の中でもありますし、そこら辺で稲部や三和が、これから子どもがふえてきて、今は空いているけど、ふさがりますよというような状況の中なら別ですけど、そうでなかったら、そういうことをきちっと考えてほしいなと思います。新築しないで、校舎での学童保育ということを考えてほしいと思います。

それと稲部の場合は、グラウンドゴルフ場として使っている旧稲部保育園というこ

とは言われなかったんですけど、それならいいんですけど、私としては前の返答では、そういうことをちっと言われましてので心配はしておりました。高齢者が運動しながら、元気に社会の中で過ごせる場所ということで、グランドゴルフ場は大事にこのまま残してほしいなと思ったから、今回の質問をいたしました。もし校舎がどうしてもだめ、生徒数がふえるから校舎はできないとかいうようなときには、三和と同じように校庭内とか、そういうことでしてほしいなと思います。

よろしく願いいたします。

3点目はオレンジバスの東西線廃止後の施策について伺います。

オレンジバスの東西線が廃止されて2カ月がたちました。私の地元の大木地区や神田地区の筑紫地区の方々から、不便になった、買い物に行けない、病院に行くとき、電車の駅までが不便などと聞きます。たとえ少人数であっても、一番困る高齢者などの交通弱者の対策をするという行政の答弁の中での廃止だったので、2カ月がたちましたので、今後の施策をどう考えているのか、お聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） オレンジバスの東西線廃止後の施策についてのご質問に、お答え申し上げます。

オレンジバスにつきましては、ご承知のとおり、昨年度までの5年間を実証運行期間として、住民の皆様の身近な公共交通機関となるよう、路線ルートの見直しなど、様々な改革を行ってまいりました。

しかしながら利用状況等の観点から、苦渋の選択ではございましたが、東西線を廃止させていただき、2カ月が経過をいたしたところでございます。この間、廃止に対しまして、町長は10名程度ということで、午前中答弁をされておりましたが、私どもへ直接再開の希望を申し出られました方は、お一人でございました。

しかしながら、先の議会でもお答えをさせていただきましたとおり、本格運行に移行することにより、路線ルート等の見直しをしないということではなくて、例えばイオンショッピングセンターの開店時期には、大幅なルートの見直しも必要と考えておりますし、また引き続き、皆様のご意見・ご要望を聞きながら、ご利用していただきやすいオレンジバスの運行を目指しておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 続きまして、高齢者などの交通弱者の対策について、お答え申し上げます。

本町の65歳以上の高齢者人口は約4,900名で年々増加し、今後、超高齢社会を迎え、様々な高齢者対策が必要であると考えております。

高齢者の交通手段といたしましては、公共交通機関のほか、自家用車、バイクまたは自転車、徒歩などが移動手段として考えられますが、交通弱者への対策といた

しまして、要支援者については介護タクシー券助成事業を、平成19年度から町社会福祉協議会において行っており、要介護者等については、訪問介護事業者等が行う福祉輸送事業を、現在町内2カ所の事業者により運行サービスの提供を受けています。

引き続き、要介護者等の移動制約者に対する運送サービスの充実を図るため、福祉有償運送事業なども含めて、町社会福祉協議会や訪問介護事業者等に運送サービスの提供について働きかけてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） オレンジバスの公共交通機関としての役割だけだったら、健康な人は自転車とかオートバイなど、乗れる人も多くいますが、そうじゃなくて本当に困っている人、また、さっきいろいろ説明がありましたタクシーの援助とか、そういうのは認定を受けている人で介護認定を受けるまでの高齢者、数は少なくとも、そこら辺が一番のはざまに困っている方々です。

この人たちは自分でなかなか声を上げる機会もなく、私がこういう声を聞いたのも、そういう人たちが困っているのを見かねた近所の方とか、知っている方から聞いたんです。

今までオレンジバスを利用して、やっと用をなしていた、お医者さんへ行ったり、買い物へ行ったりしていた人たちが困る。そしてまた、同居の家族があれば、夜とか日曜日などにできることもありますけど、総合病院なんか、昼間とか平日しか開いていない場合もあります。さっき言われた社協の介護タクシー券とか要支援の方とか、介護を受けている方たちは、私が頭の中で考えていない、それはそれで数は少ないですけど、一応の手だてはあるということで、要支援になるまでの人のことを考えてほしいなと。ぜひ対策を。

やり方としては福祉バスとか福祉チケットとか予約制とか、いろんなことが考えられるし、そして毎日運行ではなくてもいい。私は窓口へ行って、例えばの話でいろいろ話したんですけど、そういうことをきちっと話し合いをして、予約制でも、毎日でなくて週に2日でもいいし、何か手だてを考えていただきたいなということです。年寄りだから長くなれば、今度は介護になってしまうかわからないんですけど、要介護で道は開けるかもわからないんですけど、そしたらまた、次の代の人たちが次々と要支援になるまで、今までゴルフ場へ行っていた元気になっていた人が、1週間ぐらいして、ちょっと調子が悪くなって、だんだん行かなくなったと。そうやって年寄りは短期に結構変わりますので、早急に対策をお願いしたいと思います。

もう1つは、私今回そういうことで総務部長と福祉部長に返答をお願いしたいんですけど、ここら辺は両課で話し合いをしてほしいということで、私は政策情報課へも対策の申し入れをしました。私が申し入れをしてから少したちますけど、その

後、両課の話し合いというのはあったのでしょうか、お聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

話し合いと言われてたんですが、なかなか具体的な話し合いはしておりません。しかしながら、今、生活福祉部長が答弁させていただきましたとおり、弱者の部分の必要とされる方についての手だては、町としてはより早く、他の市町に先がけて、いろんなことをさせていただいておるといふふうに考えております。

ただ、上原議員おっしゃる弱者の基準が非常に難しくございまして、ある一部の方のおっしゃってみえること、本当に困っている人がいるんやということも、日々、他の議員からもお聞きをいたしておりますし、非常に困っておるところもあるのですが、ただ、町長が申しておりますとおり、私どものバスは、公共交通機関として位置づけてしっかり運行させていただき、定時に回して、きちっと乗っていただく。町の公共交通機関としての基幹的なものをなしているという考え方で走らせていただいております。

ご指摘のとおり、それから外れる方がおみえですので、それをいかにしていくかということは、まだ2カ月たったばかりでございまして、なかなか検討する機会がないわけですが、何とかいろいろお知恵をかりながら検討してまいりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 公共交通としての役割ということで話されたんですけど、それはそれでルート変更とか、いろんなことであれですけど、私が言う要支援になるまでの一部というか、でも皆さんがだんだんと年を取っていきますので、体が弱りますので、そういうところが一つあれば、今該当の人が要支援になっても、また次生まれてくると思いますので、そういう施策を早急にお願いします。

4点目に移ります。老人性の肺炎球菌ワクチンの公費助成についてです。

肺炎というのは日本人の死因の第4位の疾患に挙げられています。その95%を65歳以上の高齢者が占めています。また、高齢者の肺炎は風邪やインフルエンザの後に発症することが多いそうで、約3割は肺炎球菌による感染だそうです。

そこで、かかっても重症化しないように、あらかじめインフルエンザワクチンとか肺炎球菌ワクチンを接種しておくといふのが、お医者さんの言われることです。医療費の削減になる予防医療の一環としても、インフルエンザワクチンと同様に肺炎球菌ワクチンへの公費助成を要請します。

なお、亀山市では既に1回に8,000円の補助が出ているそうです。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。



生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の、老人性肺炎球菌ワクチンへの公費助成についてのご質問にお答え申し上げます。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌によって引き起こされる病気を予防するワクチンで、肺炎球菌ワクチンを接種すると、肺炎球菌による肺炎の7割から8割を予防することができると言われております。

接種後の副作用は、注射部位の腫れや痛み、時に軽い熱が見られることがあるようですが、日常生活に差し支えるほどのものではなく、1日から2日で消失し、安全に接種できることが確認されております。

一度接種するとその効果は5年ほど続くとされ、厚生労働省は平成21年10月18日の薬事・食品衛生審議会安全対策調査会で再接種を認める通知を出しました。

高齢者に対する助成は、平成22年3月末現在、財団法人予防接種リサーチセンター調査によりますと、肺炎球菌23価は、全国で213の市町村で実施、このうち三重県では亀山市、大台町、明和町で実施されております。

また、この4月からは、南伊勢町、熊野市、御浜町、紀宝町が助成を開始、計7市町で実施されております。1回当たり2,000円から3,000円の助成で、対象者を65歳以上かつ慢性疾患患者のみに限っているところもございます。

しかしながら、国内ではまだ製造会社が限られており、ワクチンの入荷待ちが出ることや、接種医療機関の確保などの課題もあります。

そのような現状を踏まえ、5月18日に、いなべ医師会及びいなべ市との打ち合わせで、肺炎球菌ワクチン接種についての意見交換を行ったところでございますが、当町といたしましては、いなべ医師会をはじめ、関係機関との協議を行うとともに、近隣の市町の動向を踏まえながら、助成について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 済みません。まず最初に、さっき1回に8,000円と言ってしまいました。3,000円の読み間違いです。済みません。

今の回答の中で、結構県下でもたくさんもらえるということとか、いろいろ教えてもらった部分も多く、とてもうれしく思っています。そして、いなべ市との打ち合わせということで、いなべ医師会との話し合いで検討していくということが出たところでうれしく思っております。

肺炎球菌ワクチンの開発は結構古くて、既に1927年には開発されたということで、現在、日本ではどこの診療所でも、今さっきの話で、数の点で入手困難なところがあると言われてたんですけど、結構当たり前になっているワクチンだそうなので、早くに実施してほしいと思います。

費用が1回に8,500円かかるそうなんです。前は1回したらいいと言われていましたが、最近は5年で切れるから、もう一回やるといいというような医学的な

ことも出されておるようですので、さっきの回答にありましたように、ぜひ、いなべ市とも話し合っ、医師会との検討をいい方向でお願いします。ありがとうございました。近いうちの実施ということを期待して、この質問は終わらせていただきます。